

【ポスター発表】

**特別養子縁組に子どもを託した生みの母のストレングスの検討
—WEB上の語りを対象にした二重ABC-X理論による分析から—**

○ 日本女子大学 西岡 弥生 (8363)

特別養子縁組・生みの母・ストレングス

1. 研究目的

本研究は、特別養子縁組（以下、縁組）に子どもを託した生みの母が、子どもの福祉の保障のために縁組を選択したプロセスを検討し、生みの母のストレングスを明らかにすることを目的とする。2017年の新しい社会的養育ビジョンにおける特別養子縁組の推進に伴い「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」が成立した。本制度は子どもの福祉に留まらず、養育困難な親の安全な出産と意思決定を支え、安心して子どもを社会に託すことができる「子育ての社会化」を拓く機能をもつと云える。しかし、養親に比べ生みの母への理解や支援は十分ではなく（林 2015、2016）、助産師や民間あっせん機関の支援者を対象にした研究（堀内他 2020、西岡 2025）に留まり、当事者の語りを検討した研究は管見の限り見当たらない。一方で、子ども虐待死の研究をみると、最も犠牲が多い0歳児のなかでも高い割合を占める生後24時間内に死亡した0日児事例や、虐待死全体の約40%を占める心中による虐待死事例が検討され、予期しない妊娠で孤立し未受診で出産に臨む事態や、精神疾患、家族の関係性、制度の隙間で家族危機が見落とされる等の問題が指摘されている（西岡 2019、2017）。虐待死を防止するには、家族危機が深刻化する未然に家族のニーズに即した新規の社会資源を提供し、家族のストレングスを引き出すことである（西岡 2019、2017）。そこで本研究は、困難な状況にありながら妊娠を継続し生まれた子どもを縁組で社会に託す選択を可能にした、生みの母のストレングスに着目した。本調査で得られた知見は、特別養子縁組の推進だけでなく、0日児事例や心中による虐待死の未然防止に向けた示唆も得られると期待される。

2. 研究の視点および方法

WEB上で一般に公開された生みの母の語りを分析対象とし、語りの内容を《妊娠→出産→縁組》の期間と《縁組とその後》の2つのフェーズに整理し二重ABC-X理論で分析する。次に、0日児事例（西岡 2019）並びに心中による虐待死事例（西岡 2017）で示された家族危機形成プロセスと比較検討し、生みの母のストレングスを明らかにする。

3. 倫理的配慮

「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定」「研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」を遵守した。本報告に関連し、開示すべきCOI関係にある企業等はない。

4. 研究結果

まず、《妊娠→出産→縁組》の〔前危機段階〕で、【a：ストレス累積】女性の精神疾患で夫が疲弊し墮胎か離婚を要求され、【b：既存資源】実母の助けで出産・離婚を決意した。

【c：a+bの認知】夫婦で望んだ妊娠だが夫を疲れさせ離婚に至ったと認識する。〔危機発生段階〕の【x：危機】妊娠24週で夫から墮胎か離婚を迫られ離婚し別居した。〔後危機段階〕では【aA：ストレス累積】夫は養育費を拒否し、児童相談所は被虐待だった女性の出産や子育てを懸念し、【bB：既存資源・新規資源】大学病院で診察を受け、出産後は乳児院への入所が提案された。【cC：aA+bBの認知】子どもを育てたいが幸せにできるかと不安になる。【対処】出産に向かって精神の安定を保ち、出産後の分離を見相と話し合った。【xX：良好な適応】子どもの幸せを考え迷いながら縁組で子どもを育てることを決断した。

次に、《縁組とその後》の〔前危機段階〕では【a：ストレス累積】社会や周囲の無理解と批判的な言葉で傷つき社会生活を送るなか、【b：既存資源】実母や精神科医が女性に寄り添い支えた。【cC：aA+bBの認知】幼子を見ると縁組に託した子どもを思い辛さを感じ、〔危機発生段階〕の【x：危機】で自殺未遂で入院する。〔後危機段階〕では【aA：ストレス累積】縁組したことを無責任だと非難される不安をもち、養親の情報もないなか子どもの成長を願い寂しさや苦しさを感じる。【bB：既存資源・新規資源】生みの親批判ではない報道に触れ、出演者の養親の「お母さんが二人いる」というメッセージに救われる。【cC：aA+bBの認知】縁組選択の理解が得られた安心感から自分の選択はよかったという確信がもてるようになり、【対処】児童相談所を介して養親に妊娠中の胎内の子どもの成長記録を送った。【xX：良好な適応】離れて暮らす子どもの成長を願い、自分の人生を踏み出し、自身の経験を糧に他者のためにできることを考えたいと思うようになった。

5. 考察

西岡（2019、2017）では、後危機段階で新規資源が提供されず虐待死が発生したが、本調査では2つのフェーズで新規資源がニーズに即した適切な支援として提供され、安全な出産→縁組による子育て→縁組後の不適応防止に機能したことが明らかになった。妊娠期は、生みの母の被虐待経験を知る児童相談所がマイクロレベルで早期に関与し、大学病院受診や乳児院利用を提案する等で新規資源を提供し、縁組後は「お母さんが二人いる」という肯定的な報道が新規資源となり、メゾレベル・マクロレベルで社会への信頼を取り戻す機会を得ていた。適時に提供される新規資源が、生みの母の心身を安定させ（西岡2025）、「育まれつつある母性感情（堀内他2020）」がストレングスとなり、子どもの福祉の保障に向けて縁組を選択し、縁組後の精神不調等の不適応防止につながった状況が示唆された。

付記：本研究はJSPS科研費JP24K05480の助成を受けたものです。